

市民・産業委員会委員長報告

市民・産業委員会における審査の経過並びに結果についてご報告いたします。

本委員会に付託されました案件は、「甲第88号議案 令和6年度岡山市一般会計補正予算（第8号）について」ほか5件の議案についてであります。

これらの審査に当たりましては、当局の説明を聴取し、慎重に審査いたしました結果、甲第88号議案 令和6年度岡山市一般会計補正予算（第8号）については、一部の委員から反対があり、賛成多数で、その他の議案については、いずれも全会一致で原案のとおり可決 並びに同意すべきものと決定いたしました。

それでは、審査の過程において特に議論となりました「甲第88号議案 令和6年度岡山市一般会計補正予算（第8号）について」ご報告いたします。

まず、防犯カメラ設置支援事業費補助金、及び防犯灯設置費補助金についてであります。

これは、地域における自主的な防犯活動に対する取り組みを支援するため、町内会等が設置する防犯カメラ 及び 防犯灯の補助制度を大幅に拡充し、集中的に設置促進を図るものであります。

委員から、防犯灯の更新のタイミングについて質問があり、当局から、防犯灯の耐用年数は8年から10年とされており、約9割の防犯灯がすでに耐用年数を経過しているため、順次取替を推奨しているとの答弁が

ありました。

また、別の委員から、防犯カメラの補助制度が拡充され 設置台数が増えることで、プライバシー保護の認識が薄れることが懸念されるが、個人情報管理は大丈夫なのかとの質問があり、当局から、設置には管理責任者及び操作取扱者の指定や、必要のないところは映り込まないことなどを要件としている との答弁がありました。

次に、省エネ機器更新 緊急支援事業についてであります。

これは、エネルギー価格高騰の影響を受ける市内中小・小規模事業者を緊急的に支援するため、事業用の設備・機器を更新し、省エネ化するために必要な経費の一部を助成するものであります。

委員から、申請方法について質問があり、当局から、オンライン申請のみとしているが、パソコンが不得手な方向けに、商工会議所などにサポート窓口を用意し、申請の支援を行うとの答弁がありました。

以上、ご報告いたしました。このほかにも審査の過程で、さまざまな意見や要望が出されました。

当局におかれましては、こうした意見や要望に十分留意され、事務事業の執行に当たられますよう 申し添え、市民・産業委員会の報告を終わります。